

第1回瑞浪市市民まちづくり会議 会議録

■日時：平成28年9月29日(木) 19:00～20:50

■場所：瑞浪市役所 4階全員協議会室

■出席委員

加藤博之、有賀政光、大野正博、中山征治、大森建生、橋本孝晴、
渡邊みゆき、中條貴子、小林哲也、石原健嗣

欠席委員

渡邊勝利

[名簿順 敬称略]

■事務局

加藤誠二（まちづくり推進部長）

兼松美昭（市民協働課長）

横井宏之（ 〃 まちづくり支援係長）

隅田一弘（ 〃 まちづくり支援係総括主査）

■日程

1. 委嘱式
2. 市長あいさつ
3. 委員紹介
4. 副会長の選出
5. 会長あいさつ
6. 瑞浪市市民まちづくり会議の概要
7. 瑞浪市のまちづくり
 - (1) 瑞浪市まちづくり基本条例について
 - (2) 協働のまちづくりについて
8. 瑞浪市市民まちづくり会議の役割と進め方
9. 審議事項
 - (1) 審議①
 - 取組推進方針に基づく取組の個別検証
10. その他

■議事

事務局 ただいまより、第1回瑞浪市市民まちづくり会議を開催します。会議の議長は会長が務めることとなっていますが、新委員の皆さんへの委嘱状交付等ございますので、便宜上、5. 会長あいさつまで、事務局において議事進行をさせていただきます。私は、まちづくり推進部市民協働課長の兼松と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の会議は委員11名中9名の出席で委員の過半数の出席があり、本会議の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。それでは、お手元のレジュメに沿って進めさせていただきます。本日の会議資料は、レジュメ2ページの下段にお示ししております。後ほどあらためて確認をさせていただきますが、資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。

【1. 委嘱式】

事務局 それでは委嘱式を行います。これより、お手元の名簿の順に委嘱状をお渡ししますのでお受け取りください。

<市長より新任委員へ名簿順に委嘱状を交付>

【2. 市長あいさつ】

事務局 これより、市長の水野光二が皆さまにごあいさつを申し上げます。

市長 皆さんこんばんは。本日はお仕事等1日のお疲れのところ、本会議にご出席賜りありがとうございます。市は市民と行政の協働のまちづくりを大きな市政運営の柱とし、前市長の頃から市民参加の市政運営を実現してまいりました。当時は条例もなく、市民の想いだけでまちづくりが進んでおりましたが、昨年7月1日にまちづくり基本条例を施行することができました。今後は市民や各種団体、行政や議会、それぞれの役割や責務を明記する中で、まちづくりを進めてまいります。まちづくりは市の大きな魅力となっており、他市からの視察も増えています。私たちが私たちのまちをどうしていくのが重要であり、条例に沿った市政運営、行政運営がされているかを皆さんに検証していただくことがこの会議の大きな役割のひとつです。また、それぞれのお立場やご経験の中からまちづくりに関する施策の提案、ご意見などいただけたら幸いです。市政発展のため皆さまから忌憚のないご意見をいただきますことをお願ひし、あいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。

【3. 委員紹介】

事務局 それでは、第1回目の会議ですので、委員の皆さまより、自己紹介をいただきたいと思ひます。名簿の順にお願ひいたします。

<各委員自己紹介>

<事務局紹介>

【4. 副会長の選出】

事務局　それでは、4. 副会長の選出に移ります。まちづくり会議設置条例第5条第2項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により定めるとされています。会長については、2年間の委員任期期間中であり、引き続き加藤会長にお願いしたいと思いますが、ご意見ございますか。

<「異議なし」の声>

事務局　続きまして、副会長の選出ですが、昨年度同様、会長からの指名ということでいかがでしょうか。

<「異議なし、会長一任」の声>

事務局　それでは、加藤会長からご指名をお願いいたします。

会長　有賀政光委員に副会長をお願いしたいと思います。この会議は、委員が半数改選ということもあり、本日委嘱を受けられた委員さんの中から就任していただくのが良いのではないかと思います。また、前任の伊藤委員には『若い力・柔軟な発想力』を発揮して副会長をお務めいただきましたが、同様に、有賀委員は青年会議所所属メンバーであり、日頃から地域のリーダー的役割としてご活躍されておみえですので、ぜひお願いをしたいと思います。

事務局　ただいま会長より、副会長に有賀政光委員をとというご指名をいただきました。委員の皆さま、いかがでしょうか。

<全員拍手をもって賛成>

(会長；加藤博之氏　副会長；有賀政光氏に決定)

事務局　ありがとうございました。それでは、有賀政光委員に副会長をお願いいたします。

【5. 会長あいさつ】

会長　あらためまして委員の皆さま、こんばんは。委員の任期期間中ということもあり、引き続き会長を務めさせていただくこととなりました。市民まちづくり会議も2年目に入り、新たな委員さんを迎え、ますます実りのある会議となるように努める所存です。お手元に市ホームページの記事を配布させていただきましたが、去る7月19日にこの会

議を代表して、昨年度の市民まちづくり会議で検証した内容を答申書としてまとめ、市長に提出、報告しました。人口減少社会の中、数十年後には現在の自助・公助の割合が逆転するのではないかと、自分たちがまちづくりをしていかないと立ち行かなくなる時代がくるのではないかと考えています。この会議は条例の運用状況等について検証、審議をしていく場ですが、さらにもう一步踏み込んで、まちづくり推進組織や自治会が主体となっていけるような組織にするにはどうしたらよいか、皆さんで話し合っていきたいと思っております。本会議のますますの発展のため、委員の皆さまには活発なご意見をいただきますようお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。会議の途中ではございますが、有賀副会長におかれましては、本日、この後に別の会議が入ってみえるということでご退席をされます。また、市長につきましてもここで失礼をさせていただきます。

<有賀副会長・市長 退席>

事務局 それでは、条例の規定に従いこれ以降の議事を会長さんに進めていただきます。加藤会長、よろしくお願いいたします。

会長 レジュメに沿って議事を進めます。この会議は会議運営規程により公開の会議となっています。事務局、本日の傍聴希望者はありますか。

事務局 ありません。

【6. 瑞浪市市民まちづくり会議の概要】 資料 No. 1-①②③

会長 それでは、議事を進めます。6. 瑞浪市市民まちづくり会議の概要について、事務局より説明願います。

事務局 <設置条例、運営規程および傍聴規程について、資料に基づき説明>

会長 ただいま事務局より説明をいただきましたが、ご意見、ご質問等がありますか。

<意見なし、質問なし>

【7. 瑞浪市のまちづくり】

(1) 瑞浪市まちづくり基本条例について 資料 No. 2

会長 続きまして、7. 瑞浪市のまちづくりについて、(1) 瑞浪市まちづくり基本条例について、事務局より説明願います。

事務局 <資料に基づき説明>

会長 ただいま事務局より説明をいただきましたが、ご意見、ご質問等がありますか。

<意見なし、質問なし>

(2) 協働のまちづくりについて **資料 No. 3**

会長 続きまして、(2)協働のまちづくりについて、事務局より説明願います。

事務局 <資料に基づき説明>

会長 ただいま事務局より説明をいただきましたが、ご意見、ご質問等がありますか。

<意見なし、質問なし>

【8. 瑞浪市市民まちづくり会議の役割と進め方】 **資料 No. 4**

会長 続きまして、8. 瑞浪市市民まちづくり会議の役割と進め方について、事務局より説明願います。

事務局 <資料に基づき説明>

取組み推進方針に平成27年度から平成31年度までの間における各課の取組が挙げられています。流れとしては、事前に委員アンケート等により検証する取組を抽出します。会議当日は、抽出した取組について担当課からの説明を聞いていただき、それに対する質疑応答時間を設けます。その後、各自評価シートを使用し、評価をしてください。最後に評価発表、意見交換を行います。最後に会長指名により評価発表をしていただき、意見交換をして終了となります。本日は新任委員さんもおみえです。練習として、昨年のアンケートで関心が高かった取組をひとつ検証していただきますので、よろしく願います。

会長 ただいま事務局より説明をいただきましたが、ご意見、ご質問等がありますか。

<意見なし、質問なし>

【9. 審議事項】

(1) 審議① **資料 No. 5, 6, 7**

取組推進方針に基づく取組の個別検証

会長 続きまして、9. 審議事項（1）審議① 取組推進方針に基づく取組の個別検証について、事務局より説明願います。

事務局 <資料に基づき説明>

（「子ども向けまちづくり活動啓発パンフレットの作成、配布」についての意見）

委員 評価シートについて、提出方法を変更できないか。昨年経験してみても感想だが、評価の時間が短く、思いつきでしか記入できないことがあった。別の会議では、説明を全部受け、委員が資料を持ち帰り、後日あらためて提出するという形式であった。考える時間をもらえればもっと良い意見を思いつくことがあると考えます。

事務局 昨年度途中にも同様のご意見をいただき、会長とも相談をさせていただきました。委員の皆さまにおかれましては大変お忙しい中時間を割いてお集まりいただいていることから、会議が紙に書いて終わりではもったいなく、意見交換は引き続き行っていただきたいと考えています。説明があとさきになりましたが、昨年度第3回会議以降の評価シート提出については、当日提出でも、お持ち帰りいただいての後日提出でもどちらでも可としていますのでよろしくお願います。会議の議事内容については、事務局が会議録を作成します。後日、委員の皆さまには会議録を郵送しますので内容を確認していただき、訂正事項やご意見、気づいたことなどがあればコメントをして返信ください。評価シートの提出は、会議録の確認をしていただいたときに併せて郵送提出していただければよいです。

会長 評価シートの提出につきまして、当日提出できる方は会議終了後の提出、お時間が必要な方、もう一度よく考えてみたいという方はお持ち帰りいただき、時間をおいてから提出をしていただくというようお願いいたします。それでは、これより質疑応答を行い、意見交換を進めたいと思います。

委員 進め方について、この場で質問することを躊躇されたことはないでしょうか。昨年1年間経験してみても、果たして自分の質問しようとしていることが妥当なのか、そうでないのか戸惑ったことがあります。例えば説明を受けた後、5分間でもいいので少し時間を取ってもらいグループに分かれて議論を行う、その後に質問をするという手法はどうでしょうか。提案させていただきます。

会長 時間の都合もありますが、提案のありましたワークショップ的な要素を取り入れ、その後発表するという手法で進めてみることにしてはいかがでしょうか。

事務局 先ほど市長も申しましたように、どうぞ遠慮なく忌憚のないご意見をいただければと思います。評価シートについてはこれまで同様、後日事務局においてとりまとめるということになるかと思いますが、本日は、現時点での質問等を直接受けたいと思います。

そのための考える時間は従前どおりおとりします。

会長 それでは、本日の会議は皆さんから直接質問という形式で進めます。次回以降については事務局と打ち合わせを行い、より良い手法で進めていきたいと思えます。本日につきましては、例えばあまり意見がすぐに出ないということであれば、私から2、3質問してみます。委員の皆さんはその時間で考えてみてください。

パンフレットの配布対象が小学5年生ということでしたが、小学生には難しく、どちらかといえば中学生向きの内容ではないでしょうか。子どもの反応はどのようでしたか。

事務局 小学5年生を対象とした経緯については、教育委員会、教育研究所を通じ教員の方に検討していただいたところ、5年生の社会科のカリキュラムで行政・議会の役割があり、そこで活用できるのではないかとということでしたので、小学5年生を対象としました。すでに市から各小学校には配布を行いましたが、カリキュラムの時期もあり、実際に児童への配布はまだされていないかと思えますので反応は不明です。先ほど説明でも申しましたが、5年生以外にも市内のある中学校から授業での活用希望があり、配布を行いました。

会長 今年度の評価については、作成しました、配布しましたという部分のみの評価になりますか。年度ごとの評価をするのか、5年間を通してみての評価をすればよいのか、評価基準について少し説明を願います。

委員 パンフレットの印刷をしたということ、どうとらえてどのように評価すればよいのかよくわかりません。

事務局 この条例に基づく取組み推進方針で挙げている取組は、単年度ですべて目標達成されるものばかりではありません。目標を達成するために5年計画で定めており、PDCAサイクルを取り入れ見直しや改善をしながら進めていきます。1年単位で繰り返す取組があれば、目標達成のため毎年少しずつ進捗させていく取組もあります。単年度の取組だけではトータルの目標を達成できないものがあるということをご理解ください。毎年見直しをしながら進めます。まだ行っていない未来の部分を評価していただくことは無理ですので、単年度で考えていただきたいです。

委員 27年度については配布することが目的ですか。

事務局 まずは広く周知したいということから取り組んでいますのでそうなります。委員の皆さまには各課の取組に対し、取組が十分であったのか、あるいはどういう点が不足しているのか、また、課題を改善するためにはもっとこういうことを加えて進めると良いのではないかとといったような、協働のまちづくりを推進するうえでのご意見や評価、アドバイスをお願いしたいと思います。

委員 取組内容を31年度まで見たとき、パンフレットを作成し、その後配布、更新をして

いくということとなっています。この取組では、パンフレットを印刷しました、配布しましたということについてのみ評価をすればよいのでしょうか。成果はどのようであったかも含むのでしょうか。

事務局 先ほど説明のとおり、27年度時点ではパンフレットの内容を企画し作成を行いました、配布までは至りませんでした。配布は28年度当初となり現時点では行っていますが、その時点では行えていません。評価のポイントとしては、例えばパンフレットの内容について「易しすぎる」、「難しすぎる」であったり、「子どもを対象とした点」についてであったり、今後の活用方策について「こういう活用をしてみたらどうか」というようなアイデアの提案などになるかと考えています。今後はこのパンフレットを配布、活用していくことで第1条の取組に挙げてあるようにまちづくり基本条例の周知PRを行うとともに、子どもおよび若者にはまちづくり活動への参加のきっかけとしていただきたいと考えています。

例えば31年度にこの取組について評価をしたとする場合、条例のPRが進んだのか、認知度があがったのか、子どもの参加が得られたのかまで評価の範囲が広がろうかと思えます。しかし、今年度は印刷をしたばかりですので、将来の成果についてまでは言及することができません。本日は現時点での評価をしていただきたいと思いますのでご理解ください。

委員 もう一度伺いますが、パンフレットを配布する目的はなんですか。

事務局 目的は子どもにもまちづくり基本条例のことを知ってもらうためです。そのためアイテムがパンフレットになると考えています。広める手段としてパンフレットの配布をします。条例では子どもも担い手であることを規定しています。どういう参加の仕方があるのかなどパンフレットを通じて学校や家庭で学んでほしいと考えています。

委員 周知をするという目的のためにこのパンフレットがあるということですか。委員は周知できているかのみを検証すればよいのでしょうか。

事務局 活用していただくように学校や町民育成会議、まちづくり推進組織に配布をしましたが、例えばこういう活用をしたらどうかというような活用方策など、周知のみに限らず、忌憚のないご意見、ご提案をいただければと思います。

委員 パンフレットの内容で、まちづくりについて子どもに考えを書かせるコーナーがありますが、市が子どもの意見を集約することはありますか。

事務局 作成段階のイメージとして、ひとつは学校で意見交換して子ども同士で考えてもらう、興味・関心を持ってもらうこと、もうひとつは学校で学んで家に帰ってから家族に話をしてもらうことで広がり期待しています。意見集約については考えていませんでした。委員ご発言のように、もっとこうしたらよくなるとか、こうしたらどうかという発想でご意見をいただければと思います。

委員　　せっかくの意見なので集約してホームページ等で公開したらどうでしょうか。市では子どもがこういうことを考えてくれました、それによってこういう改善がされましたというような形になれば子どもも喜ぶと思います。パンフレットをもらって書かせるだけで終わっては、興味がわかないと思います。

会長　　評価シートについて質問ですが、この場合市民の役割は何になりますか。何を記入すればよいのか、個人的によくわかりません。

委員　　パンフレットをはじめてじっくり拝見させていただきました。パンフレットで興味を持てる場所は、子どもがどういうことを書いてくれたのかなという点です。自己の評価としては、配るだけではなく、学校ではこんな意見があったとか、子どもの意見をホームページでも何でもいいので何かで伝えてほしいというコメントになるかと思っています。配られた点についての評価はしにくいと感じています。市民の役割としては、パンフレットを見たことが有るか無いかで判断する程度なのかなと思います。

会長　　それでは評価のポイントとして、どう活用するとよいかなど方向性を意見として記入してみてください。条例には子どものまちづくりへの参加が規定されていて、率直に子ども向けとしたことは非常に良いなと思いました。しかし、申し訳ないですが新任委員の方がこれまで条例のことをご存じなかったことに少なからずショックを受けました。子どもに知ってもらうことも必要ですが、もっと市民全体にPRするにはどうしたらよいのか。昨年もずいぶん議論しましたが、その辺りを今後もう少し詰めていきたいと思っています。子どもが学校で学んで家で話してくれることがあるかもしれませんが、まず市民がどうしたら知ってくれるのかを考えていくべきかとも思います。鶏と卵の話ではないですが、どちらが先になるのかは難しい問題かと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

大野　　条例のことをどれだけの人に伝えていくのか。パンフレット自体は非常に良くできていると思います。私は継続的に配布を行うこと、続けるということが重要なことだと思います。教育委員会をとおして児童にどのように活用していくか。配布のしっぱなし、書かせっぱなしでは意味がないのかなと思います。今後の活用の仕方が問題になってくると思います。考えてみようというコーナーは良い発想だと思います。案としては、グループワークでいかに活用するか。教育委員会をとおして児童、生徒がグループワークで活用するとした場合、その前提として家庭で少し議論をしてもらい、学校でグループワークを進める。子どもが家庭で話せば親にも伝わります。現在は学生指導要領が細かくなり、このパンフレットを活用するために授業を割くことはできません。教育委員会をとおして教員に学生指導要領のどの部分がどの項目に当てはまるのか、どこで使えるのかを洗い出してもらうのがよいかと思っています。社会科ではこのページのこの部分が使える、あとは家庭に持ち帰り必要に応じて読んでもらう、といったようにするのが良いと思います。行政の役割については、意見の吸い上げをすることだと思います。例えば子ども会議みたいなものを開くことも手法としては良いかもしれません。各学校で出さ

れた意見について、総合的にみんなで議論をする。ホームページで公表することもよいことだと思います。やらせっぱなしでは教員のところでせつかくの情報が埋もれてしまいます。何らかの形で拡散する必要があるのではないかと考えます。行政としては、子どもの成長過程に応じ条例というものがあることや考え方を広めて子どもに意識付けをし、将来市民としてまちづくりに参加してくれる人を育成したいというのが目的で、今は種まきの段階であるということが伝わります。それを実現するためには、行政の各課が連携して取組を行うことが大事だと思います。5年間パンフレットを配布してばらまきだけで終わらないよう、子どもの頃からしっかり意識付けを行い、大人になっても無意識的に参加できるよう、長期的に各課が横断して取り組むことが必要。先ほど、「子どもが先か、大人が先か」というご意見もありましたが、出前講座依頼が増加するような仕組みを考えることも大事だと思います。ただ単に条例ができたから条例を知りなさいではなく、各課のイベントや行事開催時など、この条例に関連するいろんな事柄があるときに「条例のこの部分が該当していますよ」というような形でアナウンスしていくのが良いと思います。「市はこういうことをやっていますよ」ということを伝える方がより効果的だと考えます。

会長 それでは、シートにご記入をいただき提出してください。冒頭にありましたように後日の提出としていただいてもかまいません。

事務局 本日皆さまに検証していただいた案件につきましては、成果指標としてどうだったかというところもありますので、意見、感想等ご自由に記入してください。

委員 説明が多いなと感じましたが初回なので仕方がないとも思います。せつかく場に人が集まっているのもっと意見交換が出来ればよいなと思いました。

委員 個人的に理解できていない部分が多いと感じました。例えば、私には「まちおこし」と「まちづくり」の違いがよくわかりません。条例のことも、昨年の流れについてもよくわかっていないので、評価の仕方が難しいと感じました。

会長 確かにいきなりすべてを理解することは難しいと思います。事前に事務局から条例の逐条解説等が送られていることと思います。ご一読いただき、市民目線でまちづくりをどうしていくのかということを探ることも大事なことだと思います。素人目線での気づきもあることかと思えます。

委員 まちづくりは今住んでいる人のためなのか、他所からから来てもらうことなのか。条例のことを市民すら知らない。子ども、若者が主体と言われても何ができるのかよくわからない。感想としては、市民に対して漠然としているなと感じます。

委員 私はこの会議の委員になり、広報なども今まで以上にしっかり見るようになりました。この会議に参加してみたことで、自分のできることから取り組んでみようと思いました。おかげさまで、自分の子どもたちにも「こういうことがあるんだよ」ということを話せ

るようになりました。この会議に出席させてもらうことで、まちづくりの話にも興味をもてるようになり非常に参考となっています。アイデアとして、せっかく人が集まるので市民交流の要素もこの会議にあるとよいと思います。

委員 先ほどのご意見は「まちづくりとはなんぞや？」という質問かとお見受けします。まちづくりとは人口減少が進む中、市内に住んでいる人、通勤、通学する人たちが住み続けたい、住んでみたいと思うまちをつくりあげることになるかと思えます。活性化されたまちは他所からも魅力を感じるもので、「行ってみたい」、「住んでみたい」と思うことにつながります。行政主導で「これはこうやるんだ」ということではなく、市民が主体となり、住みよいまちにするためのアイデアが自由に出せることが大事だと考えます。しかし、一気にできません。まずは、行政との意見交換をすることから徐々に進めることが良いと思います。これまでは市民がある種ないがしろにされ、行政主体のまちづくりが行われてきましたが、そういう時代はもう終わっていて過去の話となりました。「まず、住民が参加してみる」ということが意識付けとして重要になります。参加することで関心が深まります。このような会議の場では、市民の中から委員となって参加していただける人が重要になりますので、よろしく願います。

会長 より良いまちにするためには、市民全員が一丸となってまちづくりに磨きをかけ、魅力的な市にすることが重要です。瑞浪市は都会のようにインフラが整備されているわけではありませんが、市民みんなが仲良暮らせるまち、ボランティア、子どもたちを巻き込んで一人でも多くの方にまちづくりに参加していただけるようなまちを目指してこの会議を発展させていきたいと思えます。

【10. その他】

事務局 <今後の流れについて事務連絡。>
質問があればお伺いいたします。

委員 <質問なし>

会長 委員の皆さま、本日は長時間に亘りご苦労様でした。

【散会】